

仕様書の内容等に対する質問及び回答

案件名：厚別山本公園で使用する業務用電力

回答日：令和8年7月10日

番号	質問	回答
1	契約書（計量及び検査）第9条について「結果について発注者に速やかに通知のうえ、検査を受けなければならない」とありますが、弊社は送配電事業者である北海道電力ネットワーク株式会社から使用量データを受領した後、請求書を発行しております。そのため、検査を受けることができません。 弊社では、使用電力量などのデータ提供を、WEB上で閲覧並びにダウンロードできる無料サービスがございますので、こちらのサービスをお客様にてご利用いただくことは可能でしょうか。	最大需要電力及び使用電力量の通知は、データをWEBからダウンロードする方法で構いません。 また、請求書の内訳書による確認でも問題ありません。